熊本県難病相談・支援センター　多目的室をご利用の責任者の皆さまへ

（新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止対策）

熊本県難病相談・支援センター（以後当センター）は、熊本県及び熊本市より特定非営利活動法人熊本県難病支援ネットワークが委託を受け運営しております。

当センターの多目的室は、難病のある方やそのご家族の方々の交流会、難病に関係する団体の会議、難病の方々の仲間づくり・居場所づくりを目的としたサークル活動等、多くの皆さまへご利用いただいております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止対策として熊本県、熊本市から指示がありましたので、下記項目を厳守していただきますようご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

１　３密（密閉・密集・密接）防止対策

① 出入口のドアを開放。窓を定期的に開放し、換気を徹底する。

② 横並びに座るなど対面を避ける。対面で座る場合は、間隔（２m目安）を十分に確保する。

③ 多目的室利用については、人と人との間隔（２m目安）が十分確保できるよう人数制限を設け、利用中は常に間隔を保つ。また、利用終了後はすみやかに帰宅する。

【人数制限】

最大：10 名まで　（机１台に１名）

対面のイメージ写真

会議等のイメージ写真

２　多目的室における感染防止策

- 発熱や風邪症状、味覚嗅覚障害の症状がある方の利用はご遠慮ください。
- 当センターではマスクを着用し、多目的室入口等に消毒を設置し、こまめな手洗い・手指消毒を徹底する。
- 定期的に物品（机・椅子等、手が触れる部分）の消毒を徹底する。

３　多目的室の利用条件

以下の項目をすべて満たす場合に利用できるものとする。

・１「３密防止対策」及び２「施設における感染防止策」を実施のうえ利用すること。

・人と人が接触する活動、一つのものを複数人が接触する活動、大声・歌唱など呼気が飛散する活動、近接した距離での会話等が想定される活動でないこと。

・上記のほか、感染リスクが高いと思われる活動でないこと。

・ゴミは各自持ち帰ること。また、鼻水・唾液等がついたゴミ等は、利用者で準備したビニール袋にただちに入れ密閉し、利用者で持ち帰ること。

・利用中の食事（軽食・お菓子等も）不可。飲み物はよいが、各自持参のものとする。

・各利用日の利用者とただちに連絡が取れる連絡先を把握しておくこと。
（氏名・連絡先等は新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた場合、照会させていただく場合があります。新型コロナウイルス感染症の発症者が出た場合、クラスターを防ぐため、保健所等の関係機関との間で情報提供いただく必要があります。参加者にはあらかじめ発症者が出た場合に情報を保健所等の関係機関と共有することを確認いただき、承諾を取るようにお願いします）

・申込書兼チェックリストを確認し、利用中は全項目を遵守すること。

・利用者には、陽性者や濃厚接触者となった場合は、代表者及び当センターにすみやかに連絡するよう周知ください。

＊各団体の代表者は、利用申請書およびチェックリストを事前に確認いただき、当センターまで提出ください。

＊条件を遵守しない等、感染リスクが高まるような場合は、当センター職員より利用者に改善のお願いを行い、その指示に従わない場合は、利用を中止していただきます。

＊利用可否について判断が難しいという場合、当センターまでご相談ください。

令和２年６月１日

熊本県難病相談・支援センター　所長

【問い合わせ・申込先】
熊本県難病相談・支援センター
電話：０９６－３３１－０５５５
（平日午前９時～午後４時まで）
住所：熊本県熊本市東区東町 4-11-1
（公財）熊本県総合保健センター管理棟３階